

河合町農業委員会委員募集要項

(1) 募集人員（定数） 11名

(2) 任 期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

(3) 身 分 特別職の非常勤職員

(4) 職務内容

農地法等の許認可業務（農地の権利移動の許可及び農地転用の審査等）、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の現場活動、農地利用の最適化に関する指針の策定等を行います。また、農地利用最適化推進委員と連携し業務を実施します。

(5) 委員報酬

河合町が定めている

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」及び
「河合町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の能率給に関する規則」
に基づく

(6) 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- ・農業に関する識見があり、農業委員会に関する職務を適切に行うことが出来る者
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する事項を適切に行うことが出来る者
- ・平日昼間の会議、研修及び農業委員会活動に出席できる者

※ただし、以下に該当する者は除きます。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者
- ④法令等により農業委員と兼職できない者

(7) 推薦及び応募方法

河合町農業委員会委員推薦書（様式第1号）、河合町農業委員会委員応募申込書（様式第2号）のいずれかと誓約書兼同意書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出して下さい。なお、下記の①～③の応募方法があり、用紙が異なります。

※推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

- ・提出書類

| | |
|------------------|----------------|
| ①農業者等（個人）が推薦する場合 | 様式第1号（推薦者が記入） |
| ②法人又は団体が推薦する場合 | |
| ③本人が応募する場合 | 様式第2号（応募者自ら記入） |
| ①から③共通提出書類 | ・誓約書兼同意書 |

- ・添付書類（本人確認書類）

推薦を受ける者又は自ら応募する者の本人確認書類の写し（運転免許証、保険証等）

（8）様式

農業委員会事務局窓口での配布及び町ホームページからダウンロードできます。

（9）募集期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月23日（月）の28日間

午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）。

（10）申込方法

必要書類を農業委員会事務局の窓口へ直接提出するか、郵送により提出して下さい。

（郵送の場合は、期限日消印有効）

（11）選任方法

河合町農業委員候補者評価委員会が、提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の審査を行い、町へ意見を報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）同委員会の意見を参考に農業委員会候補者を決定し、町議会の同意を得た上で、町長が任命します。

（12）情報の公表

募集期間の中間および終了後に、河合町ホームページ等で、提出のあった推薦及び応募書類を基に以下の内容を公表します。

- ・推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- ・推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- ・推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ・推薦又は応募の理由
- ・推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- ・推薦をする者が、推薦を受ける者を河合町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、河合町農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- ・推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- ・応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

(13) 問合わせ先

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町農業委員会事務局（建設課内）
電話 0745-57-0200（内線146・143）
FAX 0745-56-4002